

平成25年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会 開催結果

1 開催日時

平成25年7月16日（火）9：30～12：30

2 開催場所

北海道公立大学法人札幌医科大学基礎医学研究棟5階会議室

3 出席者

【出席委員】

舟橋 健市 部会長 （公認会計士）
太田 明子 委員 （太田明子ビジネス工房 代表）
田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 院長）
谷山 弘行 委員 （学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授）
和田 健夫 委員 （国立大学法人小樽商科大学 副学長）

【事務局（総務部法人局大学法人室）】

辺見室長 糸氏参事 成田主幹 前佛主査 樋口主査

【公立大学法人事務局（札幌医科大学事務局）】

島本理事長 永井事務局長ほか事務局職員

4 議事

- (1) 中期目標期間及び平成24年度業務実績報告書等に係るヒアリング
- (2) 業務実績等に係る意見交換
- (3) 今後のスケジュールについて

《資料》

- 資料 1 中期目標期間業務実績報告書等ヒアリング資料
- 資料2-1 平成24年度財務諸表
- 資料2-2 平成24年度決算報告書
- 資料2-3 平成24年度事業報告書
- 資料2-4 監査報告書等
- 資料 3 平成25年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール
- 参考資料1 学校教育法に基づく認証評価機関による評価結果
- 参考資料2 北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間評価実施要領
- 参考資料3 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領

5 開催概要

【事務局】

- ただいまから、「平成25年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催いたします。
- 本日の部会の流れについて、お手元の次第に沿ってご説明いたします。最初の議事は、「中期目標期間及び平成24年度業務実績報告書等に係るヒアリング」を行います。
ヒアリング終了後、休憩をはさんで、次の議事である「業務実績等に係る意見交換」を行い、最後に事務局から「今後のスケジュール」の報告を行います。

- それでは、開催に当たりまして、舟橋部会長から、ご挨拶をお願いいたします。

【舟橋部会長】

- 本日は、各委員の皆様、そして札幌医科大学の皆様、ご多忙の中、お集まりいただき、感謝申し上げます。第2回公立大学部会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
札幌医科大学におかれましては、昨年度をもって、6年間に及ぶ第1期中期目標期間が終了したところですが、この間、札幌医科大学では、本道の地域医療を担う医療人の育成や、地域への医師派遣、財務改善など様々な取り組みに尽力してこられました。島本理事長をはじめ、本日お集まりの札幌医科大学の皆様に対し、深く敬意を表します。
評価委員会といたしましても、本日のヒアリング等を通して、6年間に及ぶ札幌医科大学の取組内容をしっかり確認させていただき、今後の札幌医科大学の業務運営の向上に資する評価が実施できるよう取り組んで参りますので、委員の皆様、そして札幌医科大学の皆様のご協力をお願いいたします。

【事務局】

- 次に、札幌医科大学島本理事長から、ご挨拶をお願いいたします。

【法人事務局】

- 皆様おはようございます。札幌医科大学学長を拝命しております島本でございます。
本日は、北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会ということですが、北海道公立大学法人は札幌医科大学しかありませんので、札幌医科大学の部会ということになるかと思っております。
これまで第1期中期目標期間の6年間ずっと評価をしていただき、また今回は、第1期の最終年度である平成24年度と第1期6年間をすべて総括して評価をしていただくという、大変節目の重要な部会になると認識しております。
6年間にわたり、私どもとしては、折角、独立行政法人になったわけですから、道立の機関からもう一歩何を進められるかということで、やるべきことは思い切ってやってきたつもりでございます。
おかげさまで、少なくとも経営的には順調に運営してくることができたと思っておりますし、地元のいろいろな企業とタイアップして、様々なことを患者様のためにできたのではと考えています。
また、地方自治体との連携を進め、とりわけ道東、道北、留萌といった医師の少ない地区と連携協定を締結し、学生の教育においてご協力いただくとともに、医師の派遣や地元の保健・福祉のための活動にできる限りの協力をしていくという様々な取組みもしてきたつもりでございます。
いずれにいたしましても、本日は、評価委員の方々の評価をしっかりといただき、その評価を今年4月からすでに始まっております第2期中期目標期間の取組に繋げていきたいと考えています。
どうぞ本日の部会について、評価委員の皆様によろしく願いますとともに、次の第2期に向かって前向きなご意見を私どもにいただければ幸いです。
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

- 島本理事長につきましては、所用によりこれで退席いたします。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議事（1） 中期目標期間及び平成24年度業務実績報告書等に係るヒアリング

【舟橋委員長】

- それでは、早速議事に入ります。最初の議事ですが、「中期目標期間及び平成24年度業務実績内容等に係るヒアリング」となります。

ヒアリングを円滑に進めるため、予め各委員から頂いた質問事項については、札幌医大からその回答を頂いたところですが、本日はボリュームが大きく、また限られた時間でのヒアリングとなるため、ヒアリングの進行としては、事前質問に対する回答内容への追加確認を優先的に実施する形で進めたいと思います。

- 確認の順番についてですが、私と和田委員の質問が多いことから、順番としては、谷山委員、田中委員、そして太田委員の順で行い、最後に私と和田委員が行うことといたします。

それでは谷山委員から追加確認が必要な事項などがございましたら、よろしくお願ひします。

【谷山委員】

- 事前質問で何点か質問させていただきましたが、中期計画 No. 9 に関連したものでございますが、札幌医大では将来の道内医療を担う人材育成に努めていますが、ここ最近の入学者の道内出身者比率の減少傾向と、卒業後の道内定着率の動向について、現状の認識と今後の取組みの方向性について教えてください。

【法人事務局】

- 入学者の道内出身者比率の減少傾向についてですが、一般、特別推薦枠の入学者は全て道内出身者でございますので、一般入試枠で道内出身者の比率が減少していることが要因となっております。また卒業後の道内定着率についてですが、一定期間、道内医療に従事する特別推薦枠の学生が卒業するのは来年以降からとなりますので、道内定着率は更に増加するものと推測しています。

【谷山委員】

- 道内定着率が増加することは道内医療にとって喜ばしいことですが、法人として何か特徴的な取組みを行っているのでしょうか。

【法人事務局】

- 平成20年度から導入した特別推薦枠に加え、一般入試枠に北海道医療枠を設けたところがございます。この医療枠は特別推薦枠とは異なり、道内出身者であるか否かを問わず、入学者は卒業後、一定期間、道内医療に従事することを条件にしたものでございます。この医療枠の定員は設置当初は35名でしたが、55名に拡大したところであり、道内定着率の向上に資するものと期待しております。

【谷山委員】

- 中期計画 No. 141 と 144 に関連したのですが、海外からの研究者等の派遣・受入れについて法人として特に力を入れている研究領域があるか教えてください。

【法人事務局】

- 国際交流につきましては、フィンランドなどと協定締結を行い、実施しているところですが、研究テーマについては、特定の分野を推進するといった内容は取り決めてはならず、その年ごとに大学双方において、大学内で公募を行い、決めているところがございます。

また、札幌医大からの派遣についてですが、大学生や研究生が短期的に留学できる制度を設けており、一定額の範囲内で助成しているところがございます。

【谷山委員】

- 中期計画 No. 196 の教員の任期制、評価制度についてですが、導入後の運用状況を教えてください。

【法人事務局】

- 制度導入後、任期5年間を経過した昨年度に初めて再任判定を行ったところでございます。毎年、業績評価については実施してきたところですが、この業績評価結果による再任判定は初めてとなります。この判定作業を通じて、記載項目の適否や記載内容、専用システムへの入力方法など様々な意見が出されたところであり、これら意見を可能な限り反映し、改善を図っているところでございます。専用システムについては、システム上の制約も関わってくるため、2年後あたりに更新を図る予定でございます。

【谷山委員】

- 最終的な判定は、専門の判定委員会で決定することになるのですか。

【法人事務局】

- 小委員会的な単位で判定し、段階的により大きな委員会で判定する形をとっています。

【舟橋部会長】

- 引き続きまして、田中委員からお願いします。

【田中委員】

- 中期計画No. 78に係る事前質問について、平成23年度以降における医師国家試験合格率低下の原因分析については回答をいただいたところですが、この合格率について特別推薦枠や北海道医療枠導入による影響みたいものはないのでしょうか。

【法人事務局】

- 特別推薦枠などの導入による医師国家試験合格率への影響とのことですが、医師国家試験の合格率低下の原因については、大学としての臨床実地問題などへの対策が不十分だったことと分析しており、その対策を実施したことで平成24年度の医師国家試験の合格率は向上したところでございます。来年、特別推薦枠の学生が医師国家試験を受けることになる予定ですが、大学としてしっかり対策を行い、合格率の向上に努めたいと考えています。

【舟橋部会長】

- 私もこの項目に関連して確認したいのですが、自己評価を「5」とした理由を教えてください。

【法人事務局】

- 特筆した実績と評価した理由は、看護師国家試験の合格率が10年連続で100%達成し、看護系大学における連続記録が全国第1位であったことを評価したものです。

【田中委員】

- 中期計画No. 170の経営指標についてですが、病床利用率の算出はどのように行っていますか。午前0時時点での算出でしょうか。

【法人事務局】

- 患者の延べ人数で算出しています。

【田中委員】

- その算出による率で約87%ということであれば、頑張ればもう少し利用率を上げることができそうですね。

【舟橋部会長】

- 病床利用率90%を超える可能性というのはないのでしょうか。

【法人事務局】

- 診療科別での利用率であれば、患者様の多い診療科では90%を超えているところですが、小児科など患者様が少ない診療科では、どうしても利用率は低くなってしまいます。それでも利用率は徐々に上昇してきておりますので、今後とも利用率上昇に向けて取り組んでまいります。

【舟橋部会長】

- 次に太田委員からご質問等をお願いします。

【太田委員】

- 中期計画 No. 172 に関連したのですが、平成24年度末の未収金残高約6,600万円のうち、外部委託業者に委託回収しなければならない金額はどの程度あるのでしょうか。

【法人事務局】

- 正確な金額ではありませんが、概ね600万円程度です。

【太田委員】

- 残りの未収金については、法人側で回収可能なものと理解してよろしいでしょうか。

【法人事務局】

- 回収可能であると断言することは難しいところですが、分割払いによる納入や、職員による電話による督促などを通じて、その回収に努めてまいります。

【田中委員】

- この6,600万円という未収金額は、平成24年度分だけでなく、過去からの未収金も積み重なった額だと思いますが、回収不能と判断された未収金については、どこかの時点で欠損処理しなければ、いつまでも残ることになります。当然、未収金の回収については、無料で診察してもらえといった誤った認識を与えることがないよう、徹底して実施しなければならないですが、未払いだからといって患者様を診察しないわけにはいきませんから、どこかの時点で欠損処理をしなければならないと思います。札幌医大でも欠損処理についての規程がございますよね。

【法人事務局】

- 道の規程を準じた規程を定めており、不能欠損という形で欠損処理いたします。

【太田委員】

- この未収金額は全て回収可能な額というわけではなく、不良債権みたいな回収が困難なものも含まれているということですね。毎年度、未収金回収に向けてご尽力されていることは理解していましたが、その取組みのわりには未収金が無くならないと感じていましたので、先ほど回収可能な金額なのかどうか確認させてもらいました。欠損処理については規程に基づいて実施されているとのことでしたが、今後もその取扱いに変わりはないですか。

【法人事務局】

- 不能欠損の処理については、今後とも規程に基づいた対応で実施することとなりますが、未収金回収への取組みについては、田中委員からのご意見に中にもございましたが、未納状態にある患者様が診察に来られた際、私らの医事センターにも足を運んでいただき、今後の支払いについての相談をするなどの対応にも取り組んでまいりたいと考えています。

【太田委員】

- ちなみに現時点での回収困難とされる金額はどの程度ぐらいでしょうか。

【法人事務局】

- 概ね1,400万円です。

【舟橋部会長】

- 関連した内容でお伺いしますが、不能欠損処理は毎年実施しているものなのでしょうか。

【法人事務局】

- 毎年実施しているかどうかをこの場で正確なことは言えませんが、規程に基づいた処理を行っていますので、処理が必要な年は実施していたと思います。

【舟橋部会長】

- それでは、次に和田委員からお願いいたします。

【和田委員】

- 中期計画 No. 50 の学習環境の整備に係る事前質問の回答の中で、eラーニングとは別に「学生サポートシステム」についての説明がありましたが、このシステムの概要を教えてください。

【法人事務局】

- このシステムについてですが、平成16年度から使用してまいりました学内の教務システムの耐用年数が過ぎたことを踏まえ、新たな学生のサポートシステムの運用として、学籍情報のほか成績管理、学生と教員のコミュニケーションツールとしてのシステムを平成25年4月から立ち上げたところでございます。また本年10月からは、このシステムによる出席管理も稼働する予定であり、情報技術を活用した学習環境の整備を図ったところでございます。

【和田委員】

- システムの概要はわかりましたが、自己評価が「3」となった理由を教えてください。

【法人事務局】

- 学生サポートシステムにつきましては、本来、平成22年度からの導入を予定していたところですが、学内議論が中々進まないなど、その導入が遅れ、結果的には平成25年度からの稼働となったことから、平成24年度(第1期中期目標期間内)までに稼働ができなかった点を踏まえ、「3」評価といたしました。

【和田委員】

- 続きまして、今の中期計画 No. 50 の内容と関連しますが、中期計画 No. 65 の実績でもeラーニングについて説明がありますが、これら説明について、中期計画 No. 50 ではeラーニングの導入について説明がある一方、中期計画 No. 65 ではeラーニング導入に向けた啓蒙活動の説明が為されています。結果的にeラーニングの本格的な導入は為されているのでしょうか。

【法人事務局】

- eラーニング導入につきましては、医学部におけるeラーニング(エルゼビア)など両学部において導入されているところでございます。なお、eラーニング導入に対する啓蒙につきましては、eラーニングに対する学内のコンセンサスが得られていないという本学の「eラーニング取組方針調査検討委員会」からの報告を踏まえて実施したところでございます。

【和田委員】

- 資料における中期計画 No. 65 の説明では、eラーニングが導入されたのか判りにくかったので確認させてもらいましたが導入されているということですね。続きまして、中期計画 No. 139 についてですが、産学官連携の成果については外部評価による検証を行うよう中期計画で求めて

いますが、実績説明では認証評価の説明しかないように見受けられます。他の外部機関による評価はされていないということでしょうか。

【法人事務局】

- 認証評価機関である大学基準協会が実施した認証評価以外に外部機関による評価は受けておりません。

【和田委員】

- 認証評価は法令に基づく義務的な評価で、大学の活動状況が関係法令で定める水準に達しているかどうかを評価するものですので、厳密な意味でいいますと中期計画で求めている外部評価とは異なると思いますが、第2期での取組みについては外部評価を取り入れることを期待いたします。

【舟橋部会長】

- それでは最後に私から何点か確認したいと思います。最初に先ほどの未収金縮減とも重なりますが、中期計画 No. 172 の実績について、経営指標である平均在院日数と未収金縮減が若干達成できなかった主な原因と、今後の取組みについて教えてください。

【法人事務局】

- 平均在院日数の短縮についてですが、当院の平均在院日数につきましては、平成14年度頃では30日程度、平成16年度頃では20日程度という状況にあったところですが、第1期中期目標期間において、その日数の短縮に向けて目標を設定し、取り組んできたところでございます。しかしながら平均在院日数を短縮することで、入院患者数の維持が難しくなる状況も生じてしまうことがございます。病院経営である以上、診療収入とのバランスも考慮しなければならないので、平均在院日数の短縮に努めてきたところではございますが、入院患者数や病床利用率との兼ね合いもあり、結果的には目標の達成には至らなかったところでございます。今後の取組みにつきましては、診療報酬の改正内容を踏まえながらの対応となりますが、各医療機関との診療連携等を図りながら、平均在院日数の短縮に努めてまいります。

- 次に未収金縮減についてですが、分割納付など未収金の回収に向けて色々取り組んできたところですが、縮減目標額の達成に至らなかった要因につきましては、今般の経済状況もあるかもしれませんが、申し訳ありませんが正確には把握できておりません。しかしながら未収金縮減に向けた今後の取組みにつきましては、患者様において未納状態が発生した時点で早期に対応することが重要であると考えております。未収金発生から日数が経過すればするほど、その回収が難しくなっていくと感じておりますので、早め早めの対応を実施していきたいと考えております。

【舟橋部会長】

- 病院経営上、収入の確保も重要なことでございますから、平均在院日数を短縮することで生じる収入への影響も考慮しなくてはならないので難しい面もあるのかもしれませんが、未収金の縮減につきましても色々難しい面があるのでしょうか、縮減目標額も概ね達成できたわけですし、今後につきましてもご尽力いただければと思います。続きまして中期計画 No. 6 の国際的にも通用する人材育成に関し、事前質問で回答の中でその取組実績の説明がございましたが、「国際的にも通用する」という考え方について、もう少し詳しく説明してもらえますか。

【法人事務局】

- 国際的にも通用する独創的、先端的な研究に取り組む人材の育成についてですが、科学的・客観的な思考能力を身に付けることが結果的に国際的にも通用する人材の育成につながるものと考えており、そのような視点で研究できる人材の養成に取り組んできたところでございます。

医学研究科における文部科学省から採択されました「がんプロフェッショナル養成プラン」や、保健医療学研究科における専門看護師コースなどを通じた医療人の養成により、国際的にも通用する人材の育成につながったものと考えております。

【舟橋部会長】

- 続きまして、中期計画 No. 76 と 77 の情報技術を利用した取組みについて事前質問の回答をいただいたところですが、No. 77 の求人情報の提供に係る回答について、パンフレット等の備え付けとありますが、パソコンなどの情報技術との関わりが判りにくかったのですが、どのようになっているのでしょうか。

【法人事務局】

- この取組みの内容についてでございますが、就職支援、進路情報の提供に関するものでございまして、これは保健医療学部の学生に特化したものでございますが、看護師や理学療法士、作業療法士などに対する求人情報を提供するにあたり、その情報をパソコンで閲覧できるようにしたところでございます。

しかしながら、大学の勤務時間内でしか、このパソコンを閲覧することができないという状況があるなど、学生への利便性が必ずしも十分とは言えない面がございましたので、学生が何時でも求人情報が入手できるよう、大学のエントランスホールにパンフレット等も備え付けたところでございます。

【和田委員】

- この中期計画 No. 76 に関連したもので私も確認したいことがあるのですが、事前質問の回答説明の中で、学年代表を通じたメールによる学生への情報発信とあるのですが、これは特徴的な取組みだなど思えるのですが、大学から直接、各学生にメールするのではなく、学年代表を通じてメールを行うことに何か理由があったのでしょうか。

【法人事務局】

- 技術的な問題があるため、このような方法で行っているところでございます。

【舟橋部会長】

- 続きまして中期計画 No. 124 に関連したものです。専門学校生など学外医療関係者の実習受入状況について、相手先の都合もあるでしょうが、平成 23 年度以降に人数が減少した主な要因が判れば教えてください。

【法人事務局】

- 実習受入人数の減少要因につきましては、各年度における受入人数の内訳状況から看護師の受入状況が大きく影響したことは判っていますが、その要因につきましては、申し訳ありませんが正確に把握しておりません。相手先の都合か、日程調整の結果など何らかの要因があったと思われます。

【舟橋部会長】

- 次に中期計画 No. 138 に関連した収入配分要領についてですが、事前質問の回答資料の中で各年度の実績が説明されていますが、平成 24 年度分実績の説明がないのは、まだ確定していないということでしょうか。

【法人事務局】

- 平成 24 年度実績につきましては、現在、精査中の状況でございます。

【舟橋部会長】

- 次に中期計画 No. 146 の留学生の総合的支援に係る事前質問の回答についてですが、この中で公開講座開催場所の提供等との説明がありますが、「留学生の総合的支援」と「公開講座開催場所の提供」の関連性について、もう少し詳しく教えてください。

【法人事務局】

- 公開講座開催場所の提供と留学生の総合的支援との関連性についてでございますが、この「公開講座」とは留学生の研究成果の発表する場を指しており、留学生からの要望に応える形で、その発表する場所として国際交流センターを提供したところでございます。

【舟橋部会長】

- 次に中期計画 No. 147 に関連した経費の効率的・弾力的な執行についてですが、事前質問の回答説明で具体例が記載されていますが、端的に言うるとどのような執行なのでしょう。

【法人事務局】

- 効率的・弾力的な経費の執行についてでございますが、判りやすくご説明すると、法人化前では地方自治法により予算区分が定められ、その費目に縛られていたところですが、法人化後はその適用を受けませんので、例えば法人予算として配当された旅費などで執行残が生じた場合、必要な備品購入に充てるのが可能になったということでございます。

【舟橋部会長】

- 次に中期計画 No. 173 に関連した医療材料在庫についてですが、「医療材料」と「医薬品」とは異なる扱いをしているのか教えてください。
また、財務諸表とも関連しますが、たな卸資産明細（資料 2 - 1 財務諸表 P 1 3）中の診療材料の期首残高と、事前質問の回答における平成 2 3 年度末医療材料在庫残高と相違するには単純な記載誤りでしょうか。

【法人事務局】

- 「医療材料」についてですが、これは「医薬品」とは別のものがございます。事前質問に対する回答でご説明している実績数値は「医療材料」となります。

【舟橋部会長】

- この医療材料在庫について、財務諸表にある「たな卸資産明細（資料 2 - 1 財務諸表 P 1 3）」中の診療材料の期首残高と、事前質問の回答における平成 2 3 年度末の医療材料在庫残高と相違するには単純な記載誤りでしょうか。財務諸表の期末残高と平成 2 4 年度末の在庫残高は一致していますが。

【法人事務局】

- この実績について補足説明いたします。財務諸表における期首残高と事前質問の回答で記載している平成 2 3 年度の在庫残高が相違するのは、財務諸表記載の残高は院内在庫であるのに対し、事前質問の回答にある各年度の残高は、いわゆる院外在庫を含んだ実績を記載しているためです。
平成 2 4 年度に運用を開始した医療材料の物流管理システムにより、この院外在庫は全て院内在庫となったため、事前質問の回答にある残高と財務諸表の期末残高は一致いたします。

【舟橋部会長】

- 院外在庫は法人所有物ではないことから、決算上では計上されないということですね。判りました。次に中期計画 No. 174 に係る運営コスト削減額の状況についてですが、事前質問の回答の中で 1 3, 1 7 0 千円削減とありますが、この額が運営コスト削減額となるのでしょうか。

【法人事務局】

- 事前質問の回答に記載いたしました13,170千円の運営コスト削減額についてでございますが、この削減額は物流管理システム導入による運営コスト削減額を試算したものでございます。平成22年度からシステムの導入が始まったのですが、システム導入に伴う薬剤補助員など人件費の減と委託費の増の差し引きで、第1期期間中で概ね13,170千円程度の削減が図られたと考えております。

【舟橋部会長】

- 委員の方で他に確認事項がある委員はいませんか。
それでは最後の確認事項となりますが、札幌医科大学に対する大きな期待として地域医療への貢献がございましたが、医師派遣に係る数値目標を達成することはできましたが、一方で派遣件数そのものは減少している状況になっております。第1期中における医師派遣に係る課題と、第2期に向けた取組みについて、どのようにお考えか教えてください。

【法人事務局】

- 医師派遣の現状と課題についてでございますが、医師の派遣を行う上で、初期臨床研修医や後期臨床研究医の確保は重要なポイントであり、当院としても臨床研修医の確保に努めてきたところでございますが、一方で当院の入院患者数に応じた診療体制もしっかり確保しなければならぬという事情もございますので、現状といたしましては、中々厳しい状況下で対応しているというところでございます。昔と状況が異なり、初期臨床研修医の人数もかなり減っていることから、各診療科における医師の方々の尽力により、地域への医師派遣が行われている状況でございます。また、地域に派遣された医師の方々や、派遣先の病院からの要望、課題につきましては、定期的にアンケート調査を行っているところですが、医師の方々におかれては、大学側の相談体制やバックアップ体制といった要望や、派遣先の病院からは同一の医師の派遣要望等がございます。今後につきましては、当院における医師派遣を所管する委員会の中で、これら要望等への対応について検討を行いながら、地域への円滑な医師派遣に取り組んで参りたいと考えています。

【舟橋部会長】

- それでは、次に「平成24年度財務諸表等に係るヒアリング」に移りたいと思います。私からの確認事項は、事前質問の回答と先ほどの業務実績ヒアリングの中で確認いたしました。この財務諸表に関して、確認事項がある委員はご発言願います。

【各委員】

《 発言なし 》

【舟橋部会長】

- 特に質問等はないようですので、財務諸表に関するヒアリングは終了したいと思います。札幌医科大学の皆様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、ご協力をいただき、ありがとうございました。

————— 休 憩 —————

議事（2） 業務実績等に係る意見交換

【舟橋部会長】

- それでは議事を再開します。先程のヒアリング結果を踏まえて、業務実績内容について、委員の皆様による意見交換を行いたいと思います。

- まず最初に自己評価「5」となっている項目についてですが、中期計画 No. 78 の国家資格の合格率についてですが、看護師の合格率の状況は素晴らしい実績と思えますが、医師合格率の状況を勘案すると、客観的に特筆した状況とは言い難いと思えるのですが、「4」評価が妥当なところだと思いますが、皆さん如何ですか。

【和田委員・谷山委員】

- 医師の合格率も看護師と同程度であれば「5」評価でもよろしいですけどね。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 78 につきましては、「4」評価というところですね。

【各委員】

《異議なし》

【舟橋部会長】

- 続きまして、もう一つの「5」評価である中期計画 No. 204 の収支改善についてですが、運営費交付金依存率を8.5ポイント縮減できた実績となっており、数値目標の5ポイント縮減も達成したところがございますが、これは第1期期間中の改善状況から「5」評価でも問題ないところですかね。

【各委員】

《異議なし》

【舟橋部会長】

- それでは中期計画 No. 204 については、「5」評価といたします。
続きまして、その他の評価についてですが、全般的に「4」評価が多いのですが、「4」評価は10割達成という評価となりますので、その判断が悩ましい内容もあるところではございますが、法人として実施できる取組みを十分に行ったかどうかではないかと思えます。各委員におかれて、これは「3」評価ではないか、若しくは「3」評価だけど、これは「4」評価ではないかといったご意見等があれば、ご発言願います。

【和田委員】

- 中期計画個々の細かい内容の部分の中には、若干疑問に思うものもありますが、全般的には十分に実施していると思えますね。

【舟橋部会長】

- それでは中期計画 No. 1 から番号順に確認していきますので、ご意見等がある委員はご発言願います。

～ 以降、中期計画番号順に確認。 委員から発言があった計画項目のみを記載。 ～

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 32 の大学院の教育指導・研究プログラムの検証、改善ですが、これは「3」評価となっているところですが、実績内容的に「4」評価とはなりませんかね。

【和田委員】

- 「4」評価との区分が難しいところですが、内容的には「3」評価で問題ないかと思えます。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 35 の大学院における授業評価ですが、これも「3」評価ですね。

【和田委員】

- 大学院における院生による授業評価は、人数も少ないですから難しい面がありますね。

【谷山委員】

- 基本的に個別指導になりますからね。人数も少ないですし、中々、平均化、一般化した視点での評価は難しいです。そういった事情もありますので大学院での教育マニュアルを作成することは難しいところがあります。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 37 のMD－P h Dコースの教育成果の検証と改善についても、「3」評価となっていますが、大学院課程はそのような事情もあってか慎重な評価が散見されますね。

【谷山委員】

- 法人としての率直な評価結果だと思います。

【和田委員】

- 中期計画 No. 65 のeラーニングなどによる教育については、業務実績報告書では啓蒙活動のみしか記載されていなかったで、「3」評価以下が妥当と思いましたが、先ほどのヒアリングで実際に導入していたことがわかりましたので、「4」評価で問題ないと思います。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 103 の他大学等との共同研究等の推進については、「3」評価となっていますが、実績内容的に「4」評価とはなりませんかね。

【和田委員】

- 以前から実施している研究内容も記載されていますが、第1期中期目標期間中での新たな実績が少なかったのかもしれませんが。

【田中委員】

- インパクトのある実績が少ない感はありますね。

【舟橋部会長】

- 他機関との連携推進が計画内容なので、評価の判断が難しいところですが、これを「4」評価に上げる明確な理由も見受けられないので、法人の自己評価を尊重することとします。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 114 と No. 115 の研修システムを通じた地域医療貢献と生涯学習を通じた地域医療支援についても「3」評価となっているところですが、これらについてご意見等はありませんか。

【和田委員・谷山委員】

- 後期研修の人数実績などについて、多い少ないと明確に判断することが難しいところですが、妥当な評価ではないでしょうか。

【舟橋部会長】

- これら計画については、「4」評価に上げる理由も特に見受けられないので、法人の自己評価のとおりとします。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 123 の総合情報センターなどの利用拡大について、「3」評価となっているところですが、この評価についてご意見等はございませんか。

【谷山委員】

- 事前質問の回答で「3」評価の説明がありましたが、実績的には色々取り組んでいるように思いますが、思ったほど成果が得られなかったのかもしれませんがね。

【和田委員】

- 事前質問の回答資料によれば、扱っている情報の性質もあるかもしれませんが、大学関係者の利用がほとんどですね。

【谷山委員】

- 大学院における社会人教育といった取り組みがあったと思いますが、このような図書館などにおける社会人の利用状況が連動していない感がありますね。

【和田委員】

- 附属図書館における学外者の利用は難しいと思いますね。

【舟橋部会長】

- 評価的には「3」評価が妥当なところですかね。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 124 の学外医療関係者の学習支援についてですが、これは私がヒアリングでも確認したところですが、受入人数の実績が平成24年度でピーク時が半分近くになってしまったわけですが、これは「4」評価とするか否かについて、ご意見等はございませんか。

【谷山委員】

- 相手先の都合もあり、その年によっても要望が変化するでしょうから、人数の増減はやむを得ないと思います。

【舟橋部会長】

- 数値目標を設定しているわけでもありませんし、ピーク時の受入人数が異常に多かっただけかもしれませんが、これは「4」評価としましょう。

【和田委員】

- 中期計画 No. 139 の産学官連携成果の外部評価等による検証についてですが、認証評価は外部機関による評価とは言え、計画で求めている外部評価とは主旨が異なると思います。これをそのまま「4」評価として良いものかどうか。

【舟橋部会長】

- 認証評価を中期計画でいうところの外部評価として扱うかどうかですね。

【谷山委員】

- 認証評価は、基本的に大学で自己評価を行って、その評価結果を認証評価機関が基準に沿って評価するもので、厳密な意味では外部評価とは言えない面があります。大学の自己評価結果に対する評価ですので、認証評価で高い評価を得たからと言って、大学の活動状況のレベルが高いというものではありません。

【和田委員】

- 大学として最低限必要な水準を満たしているかどうかを評価するものです。ですからその評価において、軽微な助言レベルは別として、改善要求がなされた場合は大変な話となります。

【谷山委員】

- 法人側で、この計画に対する認証評価の扱いについて、その認識に若干ズレがあったのかもしれないですね。

【舟橋部会長】

- この計画に対する評価ですが、第2期においては、認証評価ではなく、外部評価などの意見を取り入れて実施するよう意見を付して「4」評価といたしますか。

【各委員】

《異議なし》

【舟橋部会長】

- これについては、第2期における取り組みで外部評価などの意見を取り入れるという条件付きで「4」評価とします。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 149 の疾患別の診療科導入について、これは諸事情により外来表示の変更が主体となって「3」評価となっているところですが、これについてご意見等はありませんか。疾患別の診療科の導入状況をどのように評価するかということになりますが。

【田中委員】

- 例えば、従来、「第1内科」という診療科で幅広い疾患を診察していたものを、疾患別の診療科での診察に移行するわけですから、色々と整理、検討しなければならない事があるのだと思います。平成23年度に外来表示を変更して、翌年度に一部、疾患別の診療科を設置していることから、疾患別診療科の導入に向けて、まだ途上段階にあると思いますので、「3」評価あたりで妥当ではないかと思います。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 155 のICU増設の「3」評価についてですが、この計画は、施設の都合により増設は見送り、平成23年度の中期目標達成状況等評価時点で「2」評価としたところですが、その代替的なものとして、ハイブリッド手術室を設置していますから、高度先進医療の推進という総合的な判断で、この評価で問題ないと思いますが、ご意見等ございますか。

【各委員】

《異議なし》

【太田委員】

- 中期計画 No. 170 の経営指標について、事前質問の回答資料で一部目標値が記載されていましたが、この目標値は高い方なのでしょうか。

【田中委員】

- 病院の状況で設定されるものなので一概には言えませんね。例えば、病床利用率95%という目標値を急に設定しても無理ですので。私的には札幌医大としては十分頑張っていると感じています。

【舟橋部会長】

- 中期計画 No. 172 の附属病院の収支改善の「4」評価についてですが、平均在院日数と未収金縮減の経営指標を若干達成できなかった結果とはなっていますが、この計画で求めている最終的な収益改善の結果を考慮すると「4」評価で問題ないと思いますが、ご意見等ございますか。

【各委員】

《意見等なし》

【舟橋部会長】

- これで全ての中期計画項目を確認しましたが、まず中期計画 No. 78 の国家試験合格率に関する評価については「5」評価を「4」評価に、中期計画 No. 139 の産学官連携成果の外部評価による検証に関する評価については、今後の取組みでは外部評価などの意見を取り入れるよう意見を付して「4」評価とし、それ以外の項目は法人の評価と同様といたします。
- 平成24年度評価に関してですが、実質上、中期計画の評価に包含されることとなりますが、各委員において、法人の評価結果に対するご意見等はございますか。

【各委員】

《意見等なし》

【舟橋部会長】

- それでは平成24年度評価につきましては、法人評価結果と同様といたします。
最後に全体を通して、何かご意見、ご質問はございますか。
無ければ、これで意見交換を終了いたしますが、札幌医大の業務実績内容について、追加の質疑等がある場合は、本日、事務局から委員の皆さんにメールいたします様式により、来週、月曜日の7月22日までにご回答願います。

議事（3） 今後のスケジュールについて

【舟橋部会長】

- 続きまして、最後の議事である「今後のスケジュール」について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

- 資料3をご覧ください。今後のスケジュールについてでございますが、次回の部会については、8月26日、月曜日の午後に第3回部会の開催を予定しております。部会においては、本日の委員の皆さんのご意見等に基づきました平成24年度評価結果と第1期中期目標期間評価結果、そして平成24年度財務諸表承認と第2期への積立金繰越承認に係る意見の4項目についてご審議いただきます。
この部会での審議を踏まえまして、同じ週である8月29日、木曜日の午後に評価委員会を開催する予定となっております。評価委員会では、第3回部会で決定いたしました平成24年度評価結果と財務諸表承認に係る意見についての報告と、第1期中期目標期間評価結果と第2期への積立金繰越承認に係る意見についてご審議いただきますので、よろしく願います。
報告は以上でございます

【舟橋委員長】

- ただ今、事務局から報告のあったスケジュールについて、ご質問等はございますか。
なければ、本日の議事については、全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- 舟橋部会長をはじめ、委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。今後は業務実績評価等に向けた作業となりますが、委員の皆様には、引き続き、ご協力の程、よろしく願います。

○ それでは、これもちまして、「平成25年度第2回公立大学部会」を終了させていただきます。ありがとうございました。